

連載⑧
内海善雄の
(ITU前事務総局長)
やぶ睨み
「ネット社会」論

日本は文明国家か
——
リーダーのアウトローぶりは世界一流

学者や実務家がこぞって憲法違反とする法案が、強行採決された。混乱した国会の様子をテレビで見て、多くの国民は、日本には法の支配がなく、法治国家とはいえないと思つたに違いない。与党議員から一人も批判の声が上がらないことも、恐ろしくなる。

政府も国会も法無視

一般人なら誰が見ても安全保障法案は違憲に思える。官房長官が「合憲とする憲法学者はいくらでもいる」と豪語したが、結局、三人しか挙げられなかった。
国際社会を垣間見た筆者には、集団安全保障の必要性は痛いほど分かる。そのために自衛隊の機能強化の必要性も分かる。しかし、それは憲法の枠内でのことである。
安倍総理は、改憲を試みたが、無理だと分

かると、法律には素人の外交官を、慣例を破って内閣法制局長官に任命し、確立している憲法解釈を変更させ、閣議決定まで行った。
法治国家ならば、集団安全保障の必要性を国民に訴え、改憲の後、法律を制定しなければならぬ。改憲できなかった場合には、たとえ国民の過半数が賛成したとしても、法律は制定できない。
法治国家とは、法によって治められる国家であり、国家権力は法に違反して国民を束縛することはできない。たとえ弱者といえども法に従っている限りは守られる国家だと思つた。その最高法規が憲法である。最高法規に違反する法律は無効であり、国民は無効な法律には縛られない。
反対派議員が、憲法違反の法律成立をあらゆる手段を講じて阻止しようとする行動には心情的に理解できる。だが、しかし、国会の中での暴力による審議妨害は、これまで法治国家の法制定の基本ルールを無視した行為であつて、その議員たちに法案が違憲だと批判する資格はない。無効だと言論で主張し、最終的には裁判所で争うのがルールではないか。このような法に従わない国会の状況を、法

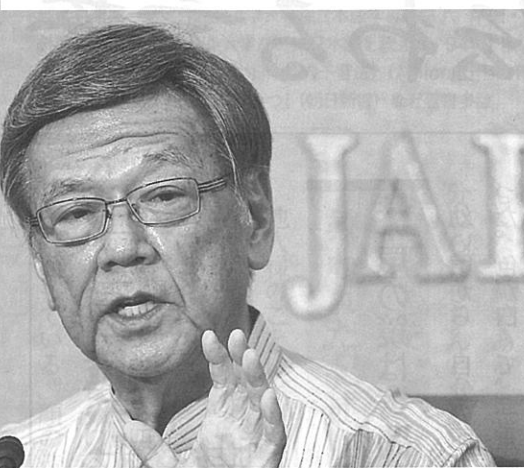
の支配がないといつても、間違ひとはいえない。しかし、より正確には「法の支配」とは、判例法が原則の英国で発達した思想・原理であつて、権力は王といえども人類普遍の法の支配の下にあり、なん人も正しい法によって守られている、あるいは、正しい法以外には支配されないというものだ。正しい法を具現化して憲法に定めるのが立憲主義であり、政府が都合の良いように憲法を解釈することなどは、まさに「法の支配」の原理に反しているといふことになる。
人類は、集団生活をスムーズに行うためにルールを作つた。ルール作りは、言葉などと同様、人を動物と区別する大きなメルクマールであると思つた。その後、ハムラビ法典の編纂や律令の編纂のように、ルールを法典として体系化させた。その間に、「法治国家」や「法の支配」などの思想・原理が明確になり、意識されるようになった。
「法治国家」や「法の支配」の思想は、弱者といえども正義を実現できる理性に基づいた社会の建設を図つたもので、人類が築き上げた英知の結晶だと思つた。
しかし、その根本は、ルールを守るといふ

ことであり、洞窟で原始人がルールを作つたその瞬間から生まれ、育つたものだと思う。ルールに従わないことは、動物同然の野蛮人であり、まさにアウトロー(Outlaw)＝無法者なのである。

あきれた沖縄県知事の国連スピーチ

安保法案参議院通過の二日後、翁長雄志・沖縄県知事が国連の人権理事会に出向いて、日本政府を批判したスピーチをした。これも、ルールを守るといふ基本原則をまったく無視した行動であつた。

そもそも国連の場合は、国家間の協議の場である。国家は中央政府に代表されるのが大原則であり、地方政府(自治体)が独自に参加することはできないことになっている。とこ



世界が合意したルールに反した沖縄県知事

ろがグローバル化の進展により、NGOなどの市民社会(civil society)も、例外的に特定の会議にオブザーバーとして出席することを認めるルールができた。
また同時に、国連は国家間の調整の場であるから、国内問題は取り扱わないことが大原則である。しかし、大きな人権侵害事案など、人類普遍の「法の支配」が行われない問題に関しては、例外的に議論することを国家間で合意している場合があり、人権理事会がその稀な例である。
報道によると、沖縄知事は、なんとNGOの一員として参加し、そして、基地移設問題を日本国内の人権問題として世界に訴えたという。これは、世界が合意したルールを無視した参加であるばかりか、基地移設問題を人権問題としたのだから、各国から「気は確かか?」と思われたに違いない。
韓国大統領が慰安婦問題を世界に告げ口外交をしている。これは、国家間の問題に関して国際的な世論構築運動を行い、その圧力のもと、日本国と交渉しようとしているものであつて、褒められる外交ではない。
だが、国内問題を関係のない場で訴える沖縄知事の行動とは根本的に異なる。知事の行動が正当化できるとすれば、それは、沖縄県民が日本人ではなく、日本から独立したいと主張する場合のみであると思つた。知事の目的はそれだったのか?



内海善雄(うつみ よしお)
1942年香川県高松市生まれ。東大法学部卒。東芝を経て66年郵政省(現総務省)入省。電気通信の自由化など、通信放送政策を長く担当。98年国際電気通信連合(ITU)事務総局長就任。現在は一般財団法人「海外通信・放送コンサルティング協力」理事長。IEEE名誉会員。

信頼も強力な抑止力

この二件に限らず、昨今話題に上る企業の不祥事案など、権力を握つた日本の政治家や企業トップリーダーのアウトローぶりは、目に余る。世界でも「一流レベル」ではないだろうか。大震災時に法と秩序を守つたとして尊敬された日本人は、実は、我々一般大衆だけのようにだ。かつて日本が法治国家であることが世に知らしめ、信用を得た天津事件(※)が、何か遠い別世界の出来事のように思える。
日本のリーダーが一般大衆並みに世界から評価されたならば、日本の地位は上がり、武力に勝る抑止力となるのではないか。

※天津事件 明治二十四年、ロシア皇太子の暗殺未遂犯に、大ロシアの報復を恐れた政府や国民は、天皇・皇族に対する犯罪である「大逆罪を適用して死刑にすべし」と強く主張した。しかし、大審院は「法治国家として法は順守されなければならない」として、謀殺未遂罪で無期懲役とした。